

9. 子育て支援事業所

(1) 子育て活動支援事業（子ども・子育てプラザ）

在宅での子育て家庭や地域での子育て活動を支援し、また乳幼児期の親子や子育て支援者、就学期の子どもが集い交流する機会を提供するなど、地域福祉活動の推進を図ることを目的として、次の事業を実施する。

- ① 子育てに関するさまざまな情報提供
- ② 子育て活動を行うグループに対する活動への助言や活動場所の提供
- ③ 子育て支援講座や親子イベントの開催
- ④ 自由な遊び場の提供やクラブ活動などを実施
- ⑤ 乳幼児とその保護者が事由に遊べ、お互いに交流できる「つどいの広場」を実施

(2) ファミリーサポートセンター事業（子ども・子育てプラザ）

子育てを援助してほしい人（依頼会員）と、子育てを援助したい人（提供会員）が、お互いに信頼関係を築きながら子どもを預けたり預かったりすることを目的とした、次の子育て援助活動を実施する。

- ① 保育所・幼稚園等の保育開始前、終了後の預かり
- ② 保育所・幼稚園への送迎
- ③ いきいき活動や習い事の送迎
- ④ 学校の放課後や、学校の放課後等に行われる児童健全育成活動が終了した後の預かり
- ⑤ 保護者の病気（通院したい時）や急用（冠婚葬祭、家族の介護等）の時の預かり
- ⑥ 育児負担軽減のためのリフレッシュ（ママ友や夫婦での外出、美容院に行く等）の時の預かり

(3) 地域子育て支援拠点事業（子ども・子育てプラザ、つどいの広場）

乳幼児を持つ親とその子どもを対象に、子育て親子の交流、集いの場を提供し、子育てへの負担感や不安感を軽減するとともに子育て相談を行い、安心して子育てができる環境づくりを目的として、次の事業を実施する。

- ① 子育て親子の交流、集いの場の提供
- ② 子育て等に関する相談
- ③ 地域の子育て関連情報の提供
- ④ 子育て及び子育て支援に関する講習等の実施

(4) 子ども・子育てプラザ 事業実施報告

《施設の運営方針及び令和2年度の取り組みと成果について》

子ども・子育てプラザと地域社会が一体となって子育て家庭を支援し、大阪市全体のさらなる活性化と発展を目指すために「子どもが豊かな心を育みながら健やかに成長する」ことをプラザ運営の基本理念とする。令和2年度においては、各プラザでは大阪市の指示のもと、新型コロナウイルス感染症防止の考えに基づき、休館を含む様々な3密を避ける取り組み等を実施し、講座やイベントの内容を工夫するとともに利用者に安全、安心していただける環境の整備に取り組んだ。

《利用者サービスの質の向上への取り組み》

利用人数の制限により、利用申し込みや各種講座の申し込みについては希望者の意向に沿って、先着順ではなく事前申し込みでの抽選方式を導入する等、公平性を重視する方式を取り入れたことや、大阪市の斡旋によるファミリーサポート事業への自動翻訳器の設置により、サービスの質の向上が図れた。

《人材育成に向けた取り組み》

コロナ禍による研修会の実施が減る中、利用者処遇の向上に向けた施設内での職員同士による自主的な話し合いによる研鑽の機会を増やした。

《職場環境の改善に向けた取り組み》

いち早く、国による『新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応助成金』の活用を開始し、勤務する対象職員には、無理のない働き方を提供するとともに給与の補償を実施した。

《建物設備計画》

大阪市の指示のもと、引き続き各プラザ内の老朽化が進んでいる空調設備の取り換えや外壁の塗装工事を実施した。

《地域福祉や社会貢献への取り組み》

コロナ禍により保護者が受けるストレスの軽減を図るとともに、地域の子育てサロンやサークル活動が実施できない時期を経て、再開後、スムーズにサポートができる体制作りに努めた。

《危機管理の対策（防災・不審者・個人情報等）》

新型コロナウイルス感染症による、クラスターの発生を防ぐべく、施設内での様々な予防策に取り組みとともに、勤務する職員へは、生活上における感染防止・感染予防の意識付けを実施した。

(5) つどいの広場 事業実施報告

《施設の運営方針及び令和2年度の取り組みと成果について》

つどいの広場事業は、親子が気兼ねなく集い、繋がりあうことのできる場、子育て中の親の相談ができる場、訪れるたびに親子がリフレッシュした気分になれる場、家庭と地域社会との架け橋となる場を運営の基本方針とする。令和2年度においては、各広場では大阪市の指示のもと、新型コロナウイルス感染症防止の考えに基づき、休止を含む様々な3密を避ける取り組み等を実施し、講座やイベントの内容を工夫するとともに利用者に安全、安心していただける環境の整備に取り組んだ。

《利用者サービスの質の向上への取り組み》

利用人数の制限により、利用申し込みや各種講座の申し込みについては希望者の意向に沿って、先着順ではなく事前申し込みでの抽選方式を導入する等、公平性を重視する方式を取り入れたことで、サービスの質の向上が図れた。

《人材育成に向けた取り組み》

コロナ禍による研修会の実施が減る中、利用者処遇の向上に向けた施設内での職員同士による自主的な話し合いによる研鑽の機会を増やした。

《職場環境の改善に向けた取り組み》

いち早く、国による『新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応助成金』の活用を開始し、勤務する対象職員には、無理のない働き方を提供するとともに給与の補償を実施した。

《建物設備計画》

換気をする上での網戸の整備を実施した。

《地域福祉や社会貢献への取り組み》

コロナ禍により保護者が受けるストレスの軽減に努めた。

《危機管理の対策（防災・不審者・個人情報等）》

新型コロナウイルス感染症による、クラスターの発生を防ぐべく、施設内での様々な予防策に取り組むとともに、勤務する職員へは、生活上における感染防止・感染予防の意識付けを実施した。

《子ども・子育てプラザ運営状況》

	プラザ利用人数		ファミリーサポート活動件数	
	今年度	前年度	今年度	前年度
都島区子ども・子育てプラザ	12,315	34,064	975	1,091
港区子ども・子育てプラザ	11,605	26,263	540	459
天王寺区子ども・子育てプラザ	12,413	37,816	1,368	2,099
浪速区子ども・子育てプラザ	10,451	32,536	485	494
淀川区子ども・子育てプラザ	16,201	39,688	632	999
生野区子ども・子育てプラザ	16,793	51,252	1,689	1,603
住吉区子ども・子育てプラザ	10,569	34,381	831	1,412
東住吉区子ども・子育てプラザ	12,096	37,474	755	985
西成区子ども・子育てプラザ	7,798	25,367	146	384
計	110,241	318,841	7,421	9,526

《つどいの広場運営状況》

	登録世帯数		登録人数		利用人数(親)		利用人数(子)	
	今年度	前年度	今年度	前年度	今年度	前年度	今年度	前年度
浪速区つどいの広場	376	530	467	683	3,230	3,599	3,450	3,828
生野区つどいの広場	97	146	109	165	1,203	1,578	1,320	1,755
西成区つどいの広場	53	98	58	120	1,148	1,637	1,250	1,717
計	526	774	634	968	5,581	6,814	6,020	7,300

Ⅲ 収益事業

(1) 不動産貸付事業 (ストレージ・土地)

① ストレージ事業

1. 物件名称 トランクルーム「ハローストレージ大阪新北島パート2」
2. 所在地 大阪市住之江区新北島2-4-2
3. 契約締結先 エリアリンク株式会社 東京都千代田区神田小川町3-1

4. 契約期間 平成23年3月1日から令和3年8月31日まで（10年6か月）
- ② 土地
1. 所在地 大阪府中央区谷町2丁目19番1、19番2
2. 地目 宅地
3. 地積 235.65㎡
4. 契約締結先 株式会社セブン-イレブン・ジャパン 東京都千代田区二番町8-8
5. 契約期間 平成21年5月14日から30年間
6. 契約条件 事業用定期借地権設定契約

(2) 駐車場事業

1. 所在地 大阪府住之江区新北島2-8-7
2. 名称 住之江第1駐車場
3. 駐車台数 34台
1. 所在地 大阪府住之江区新北島2-4-2
2. 名称 住之江第2駐車場
3. 駐車台数 16台

《駐車場稼働状況》（令和3年3月31日現在）

	今年度			昨年度		
	駐車台数	契約数	稼働率	駐車台数	契約数	稼働率
住之江第1駐車場	34	29	85.3%	34	33	97.1%
住之江第2駐車場	16	15	93.8%	16	15	93.8%
計	50	44	88.0%	50	48	96.0%

IV 社会貢献活動実施状況

- (1) 社会福祉事業または公益事業を行うにあたって提供される福祉サービスであること。
- (2) 日常生活または社会生活上の支援を必要とするものに対する福祉サービスであること。
- (3) 無料または定額な料金で提供されること。

【弘済みらい・のぞみ園】

- ①活動名称：子育て相談受付
- ②実施時期：通年
- ③活動内容：年間を通して、地域住民の子育て相談を受けて付けており、随時対応している。地域交流を目的とする11月3日の「弘済わくわくフェスタ」内でも子育て相談の案内を行い、地域への周知を図っている。

【北さくら園】

- ①活動名称：大阪しあわせネットワーク
- ②実施時期：不定期
- ③活動内容：施設内にCSWを1名配置し、2か月に1回連絡会に参加。大阪府社会福祉協議会の地域貢献支援員と連携し、ケースの共有と地域の状況把握をしている。要対応の事案が発生した場合は即時動きが取れるよう待機している。

- ①活動名称：北カフェ・さくらカフェ
- ②実施時期：月2回(土曜日)
- ③活動内容：退所した地域の小中学生に学習の場、居場所を提供するため区の福祉会館にて学習支援を中心として活動を展開している。

【リアン東さくら】

- ①活動名称：退所児童学習支援事業 無料学習塾「ひだまり」
- ②実施時期：毎週土曜日 13:30～16:30
- ③活動内容：地域の公民館を借りて、民生委員・主任児童委員と協働で退所児童、地域児童を対象にした無料学習塾を開く。また、手作りおやつやランチを提供して、子ども食堂及び居場所の機能を果たす。

- ①活動名称：地域子ども支援ネットワーク事業(物資引き渡し協力施設)

- ②実施時期：不定期
- ③活動内容：大阪市社会福祉協議会に企業等から物資提供があった場合、子どもの居場所活動団体が物資の引き取りをする場所として施設に保管して引き渡す。

①活動名称：大阪しあわせネットワーク

②実施時期：不定期

③活動内容：東成区の生活困窮者、DVや虐待、ひきこもり等への支援を、社会貢献支援員、施設CSW 3名、生活困窮者自立支援窓口相談員と協働で相談援助を実施する。

①活動名称：こども居場所サポートおおさか(物資引き渡し協力施設)

②実施時期：不定期

③活動内容：子ども食堂サポート機能設置事業として、全国食支援活動協会に企業等から物資提供があった場合、子どもの居場所活動団体が物資の引き取りをする場所として施設に保管して引き渡す。

【南さくら園】

①活動名称：ひとり親家庭学習一む「さくらんぼ」

②実施時期：毎月第1・3・5土曜日（今年度は大阪府レッドステージの期間は実施なし）

③活動内容：阪南地域ひとり親家庭の子ども達に無料で学習する場所を提供し、スタッフが勉強を教える。また、学習支援だけでなく居場所作りの一環となっている。現在の登録児童数は小学生5名・中学生11名・高校生以上9名である。

①活動名称：めばえkitchen

②実施時期：毎月第2土曜日(今年度は7・8・9・11月実施)

③活動内容：退所児童4名と4機関（阿倍野区社会福祉協議会・阿倍野区地域活動協議会・阿倍野区食生活改善推進員協議会及び南さくら園）のスタッフと一緒に昼食を作り一緒に食べる中で「食」と「人」を通して自分で生きていく力を付けていく。

①活動名称：大阪しあわせネットワーク

②実施時期：令和2年度は17ケースの支援活動実績

③活動内容：施設内に3名のCSW(内1名はマイスター)を配置し、社会貢献支援員と連携して阿倍野区及び東住吉区の生活困窮者や虐待・家庭内暴力等の総合生活相談事業を実施する。

①活動名称：大阪府社会福祉協議会(社会貢献支援員駐在施設)

②実施時期：毎週月曜日～金曜日 09:00～17:30

③活動内容：母子生活支援施設で唯一の社会貢献支援員の駐在施設であり、阿倍野区・東住吉区・住吉区及び住之江区において生活困窮や虐待・家庭内暴力等の総合的生活相談事業を実施する。また、当施設のCSWと連携し相談支援を行い、阿倍野区・東住吉区内は一緒に支援を実施する。

【湯里保育園】

①活動名称：子育て支援「ふれあい保育」

②実施時期：年5回

③活動内容：地域の未就園児の親子に保育体験を提供。育児不安の軽減を図ることを目的として育児相談を実施。

①活動名称：子育て支援「園庭開放」

②実施時期：週1回(緊急事態宣言発令期間を除く)

③活動内容：地域の未就園児の親子に対して園庭を開放、遊びの場と遊びを提供。また、子育てに不安を抱える親の育児相談を実施。

【北中本保育園】

①活動名称：子育て支援「ふれあい広場」

②実施時期：年2回

③活動内容：地域の未就園児と保護者に対して保育体験(焼き芋大会等に参加)を実施。日々の子育ての不安軽減・解消を図ることを目的として育児相談を実施。

【今津保育所】

①活動名称：ぷちぷちふれんず／ぷちぷちスマイル「所庭開放」

②実施時期：毎月第3木曜日(変動あり) 今年度は、9月・10月・11月の3回のみ実施

③活動内容：地域の未就園児親子を対象に、計画した内容の遊びを通じて保育所への関心や理解を深める。また、育児相談や保育所見学に随時対応し、子育て不安の軽減・解消を図る。

V 福祉サービス苦情受付

① 月別受付状況

単位：件

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
本部事務局	0	1	1	0	0	1	2	0	0	0	0	0	5
生活保護施設	0	1	0	0	1	0	2	2	2	0	0	2	10
介護保険施設	0	0	1	1	0	0	1	0	0	0	0	0	3
児童養護・児童心理治療施設	0	0	2	3	0	4	0	1	0	0	1	0	11
母子生活支援施設	2	2	2	1	3	0	5	0	0	4	3	2	24
保育園・保育所等	3	1	5	6	1	3	5	5	2	1	5	7	44
自立支援センター	0	0	0	0	2	4	0	0	0	1	0	0	7
生活困窮者自立相談支援事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
子育て支援事業	0	0	0	2	1	1	0	0	0	0	0	0	4
計	5	5	11	13	8	13	15	8	4	6	9	11	108

② 苦情申出別状況

単位：件

	利用者本人	家族・保護者	匿名	その他	計
本部事務局	2	1	0	2	5
生活保護施設	5	0	5	0	10
介護保険施設	0	3	0	0	3
児童養護・児童心理治療施設	1	4	0	6	11
母子生活支援施設	22	0	2	0	24
保育園・保育所等	0	38	2	4	44
自立支援センター	6	0	1	0	7
生活困窮者自立相談支援事業	0	0	0	0	0
子育て支援事業	4	0	0	0	4
計	40	46	10	12	108

③ 苦情受付別状況

単位：件

	電話	来室・送迎時	文書・投書	その他	計
本部事務局	5	0	0	0	5
生活保護施設	1	0	9	0	10
介護保険施設	2	1	0	0	3
児童養護・児童心理治療施設	7	1	1	2	11
母子生活支援施設	5	17	0	2	24
保育園・保育所等	12	25	3	4	44
自立支援センター	1	0	6	0	7
生活困窮者自立相談支援事業	0	0	0	0	0
子育て支援事業	1	2	1	0	4
計	34	46	20	8	108

④ 苦情内容別件数（複数回答あり）

単位：件

	サービス ケア内容	個人の嗜好 個人の選択	他の利用者	財産管理 個人情報等	制度法律等	その他	計
本部事務局	3	0	0	1	0	1	5
生活保護施設	5	0	4	0	0	1	10
介護保険施設	3	0	0	0	0	0	3
児童養護・児童心理治療施設	7	0	2	1	0	1	11
母子生活支援施設	12	1	8	0	0	5	26
保育園・保育所等	33	0	2	2	0	7	44

自立支援センター	2	0	4	0	1	0	7
生活困窮者自立相談支援事業	0	0	0	0	0	0	0
子育て支援事業	4	0	0	0	1	0	5
計	69	1	20	4	2	15	111

⑤ 事業所別受付状況

単位：件

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
本部事務局	0	1	1	0	0	1	2	0	0	0	0	0	5
淀川寮救護	0	1	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	3
淀川寮更生	0	0	0	0	1	0	2	1	1	0	0	2	7
ふみのさと倶楽部	0	0	1	1	0	0	1	0	0	0	0	0	3
助松寮	0	0	0	1	0	3	0	0	0	0	0	0	4
弘濟みらい・のぞみ園	0	0	2	1	0	1	0	1	0	0	1	0	6
長谷川羽曳野学園	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
北さくら園	1	1	0	0	2	0	2	0	0	3	1	1	11
リアン東さくら	0	0	2	0	0	0	3	0	0	0	1	1	7
南さくら園	1	1	0	1	1	0	0	0	0	1	1	0	6
阿倍野保育園	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
相川保育園	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	2
森之宮保育園	1	1	0	1	0	1	1	0	0	0	1	0	5
秀野保育園	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
長柄保育園	0	0	2	0	0	0	0	0	1	0	1	0	4
湯里保育園	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
西六保育園	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
六反南保育園	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
玉出東保育園	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	3	4
北桃谷乳児保育園	0	0	0	0	1	0	0	0	1	1	1	0	4
香簀保育園	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	2
東喜連保育園	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
北中本保育園	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	2
今福南保育所	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	1	1	4
今津保育所	0	0	0	1	0	0	0	2	0	0	0	0	3
新北島保育所	1	0	0	3	0	0	0	1	1	0	0	0	6
さくらんぼルーム	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1
おひさまルーム	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
もりのこルーム	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2
あったかスマイル・なにわ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
自立支援センター舞洲	0	0	0	0	2	4	0	0	0	1	0	0	7
生活困窮者自立相談支援事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
都島区子ども・子育てプラザ	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	2
港区子ども・子育てプラザ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
天王寺区子ども・子育てプラザ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
浪速区子ども・子育てプラザ	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
淀川区子ども・子育てプラザ	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
生野区子ども・子育てプラザ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
住吉区子ども・子育てプラザ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東住吉区子ども・子育てプラザ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
西成区子ども・子育てプラザ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
あったかスマイル・いくの	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
つどいの広場「すまいる」	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
浪速区役所「子育てつどいのひろば」	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	5	5	11	13	8	13	14	8	5	6	9	11	108

VI 内部管理体制に関する基本方針

- 第1号 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- 第2号 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- 第3号 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 第4号 職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- 第5号 監事はその職務を補助すべき職員を置くことを求めた場合における当該職員に関する事項
- 第6号 前号の職員の理事からの独立性に関する事項
- 第7号 監事の第5号の職員に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 第8号 理事及び職員が監事に報告をするための体制その他の監事への報告に関する体制に関する体制
- 第9号 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 第10号 監事の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続き、その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 第11号 その他監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制

VII 事業報告附属明細書

1. 事業報告附属明細書

事業報告の内容を補足する重要な事項がないため、事業報告の附属明細書は作成していない。